

第2期地域福祉活動計画の基本目標の進捗状況について

(令和6年10月4日)

社会福祉法人福津市社会福祉協議会

地域での支えあい活動の推進（基本目標1 地域で支えあう「まちづくり」）

1 目標

- 自治会単位を基本とした小地域福祉会の結成支援、活動支援
- 地域の支えあい活動の推進・啓発
- 見守り訪問活動や防災活動を通じた地域交流の啓発
- 第2層生活支援コーディネーターによる地域の課題や解決するための協議の場づくり、社会資源の発掘・創出
- 福祉教育の推進
- 地域ごとの情報の整理

2 現状・進捗

- 社協が従来から推進してきた自治会単位での「小地域福祉会」活動を軸に、住民の地域福祉活動を支援。現在、49自治会47福祉会が活動しており、各地域の実情に合わせ、居場所づくりやサロン活動、草刈りや電球交換などの生活支援活動、買い物支援活動、外出支援活動など多岐にわたる活動が行われている。
- 社協広報誌やふくつのふくし、市広報誌などで、各地域の取り組みを発信するとともに、見守り訪問活動や広報、福祉教育、担い手づくりなど共通した地域活動の課題をテーマに研修会を毎年開催。
- 令和元年度から受託した第2層生活支援コーディネート業務において、各中学校区地域単位にエリアマネジャーを3名配置し、郷づくり推進協議会などと連携しながら地域課題や社会資源の把握を行っている。
- 現在、各地域の共通の困りごととして、買い物・外出という課題があり、その解消に向け、市行政と連携し、外出支援活動団体サポート事業の車両の増や企業と移動販売についての協議を行っている。
- エリアマネジャー3名が加わったことにより、より細やかに地域情報を把握することができ、地域ケア会議などで利用者や専門職にも情報提供している。
- 各小中学校で実施している福祉教育では、障がい当事者やボランティア団体、福祉施設に協力をいただくとともに、ボランティア養成講座などで福祉教育に携わる協力者を育成しながら実施している。

- 自治会や福祉会、民生委員・児童委員と日々関係性を深めていく中で、様々な相談を受けることも多くなってきており、他地域の情報提供や関係機関へのつなぎなどを行い解決に努めている。
- また、基幹相談支援センターで受けた相談についても、地域やボランティアの協力が不可欠なケースもあり、情報提供や地域とのつなぎなどを行っている。

3 課題

- 地域が抱える課題を、地域で共有し、課題解消に向けた協議の場（機会）や課題を捉える意識の醸成。
- これまで地域活動の中心を担ってきた方が高齢化しているとともに、定年の延長などで地域活動の担い手が減少している。世代を問わず地域活動への参加のキッカケづくりや参加しやすい環境・仕組みの検討が必要。
- 地域共生社会の実現に向けては、専門職の互いの支援機能の理解と連携体制の構築が不可欠であるとともに、地域住民間のつながりと支えあいが重要になってくる。課題を抱えた人や世帯を地域や専門機関につなぐ視点を啓発していくとともに、専門職と地域とのつながり、相互理解を深めていく必要がある。

4 今後の展開

- 引き続き地域活動の啓発や課題やニーズ、社会資源の把握に努める。
- 個人が抱えている課題を地域の課題、市の課題としていくために、それぞれの地域や集まりなどで協議する場を設ける。
- 病院などへの移動手段、日々の買い物など生活に直結する生活課題の解消のため、企業や事業所への協力を行っていく。

成年後見制度の利用促進（誰もが安心して暮らせるまちづくり）

1 目標

制度利用が必要な人が、本人らしい生活を継続できるように、権利擁護の地域連携ネットワークを構築する。

2 福津市の体制

高齢者サービス課、福祉課、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、社会福祉協議会が、相談受付や申し立ての支援などをしていく。（機能分担型）

3 今後の動き

必要な人がスムーズに制度につながり、本人の状況にあった適切な後見人が選ばれるような体制づくり。

4 課題

- 相談先が分かりにくい。
- 制度を正しく理解せず、制度利用を拒否する人への対応。

相談を包括的に受け止める体制づくり（いつでも相談できるまちづくり）

○基幹相談支援センターについて（令和5年度から社会福祉協議会内に設置）

1 対象者

身体・知的・精神障がい、難病、発達障がい、高次脳機能障がい、障害者手帳の有無や種別を問わず総合的な相談支援を実施。

2 相談者

本人、家族、病院、福祉関係事業者、民生委員・児童委員、自治会長、地域住民、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカー、保健所、警察など

3 主な相談内容

- 生活困窮
- 虐待
- 触法
- 8050世帯
- 障がい者世帯
- ひきこもり
- 障がい者本人と親（介護者）の高齢化

- 障がい特性が強いケース
- 長期入院から地域への移行
- 複数の問題を抱えたケース（例えば、子が発達障がい、配偶者がうつ病、親が要介護者、きょうだいが精神障がいといった世帯。）
- 詐欺の被害者になっていたが、知らないうちに加害者になっていたケース
- 盲ろう者の転入
- うつ病の弟と連絡がとれないと遠方の兄から相談
- 知的障がいの母と発達障がいの子の母子世帯
- 医療を拒否するひきこもり
- 地域で鎌を振り回す精神疾患の方のことを近隣から相談
- 祖母と知的障がい疑いの孫2人の世帯で不衛生な環境
- 高齢者虐待の世帯で子が障がいや障がい疑い
- 医療的ケア児へのサービス量不足（仕事継続が困難）
- 家の前の道路に空き瓶を投げつける行為で、警察から相談
- 障がい受容が行えない
- 支援を受け入れない
- 子どもの知能検査ができる医療機関が少なく、予約も時間がかかる
- 親に精神疾患があり、中学生の息子に適切な支援が入れない
- 長年のご近所トラブルケース
- 相談支援専門員から支援世帯の親の認知症疑いについて相談
- 母子ともに知的、発達障がい転入

4 課題

- 地域に埋もれさせない仕組みづくり。
- ひきこもりに至ったきっかけのひとつである学習や発達の違いや人間関係での生きづらさは幼少期からみられており、早期発見、早期対応、成長による切れ目のない対応が必要。
- こども・子育て、学校、障がい、高齢など、あらゆる分野の相談窓口が、それぞれの分野にとらわれず課題を受け止めて、適切な支援に丁寧につなぐ。